

仙台市地球温暖化対策推進計画の改定に係る答申の概要

1 計画の位置づけ・改定の経緯等

(1) 計画の位置づけ

- ① 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）の個別計画
- ② 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）

(2) 改定の経緯

現行の計画（平成 14（2002）年改定）の計画期間が本年度末に満了することから、昨年 11 月に環境審議会に計画の改定について諮問。審議会に地球温暖化対策専門部会を設置して専門的な審議を行い、改定計画のあり方を取り纏めたもの。

(3) 改定計画の期間

平成 23（2011）年度から平成 32（2020）年度までの 10 年間

2 温室効果ガスの削減目標（杜の都環境プランにおいて設定）

■ 平成 32（2020）年度における市域の温室効果ガスの総排出量を平成 17（2005）年度比で 25% 以上削減 ※ 長期的には、平成 62（2050）年度に 80% 削減を視野

3 施策体系～「緩和（排出削減）」と「適応」の両面から～

1. 杜の都の資産を十分に生かしながら、低炭素の面からまちの構造・配置を最適化する
2. 集約型市街地形成を支える、低炭素型の交通システムをつくる
3. 未来につなぎ、未来をつくる低炭素技術の賢い選択を促し、普及を図る
4. 資源循環社会形成への取組みを更に進める
5. 先人に学び、行動する人を育て、無理なく取り組まれる社会の仕組みをつくる

4 重点プロジェクト

(1) 考え方

地域課題の解決の観点、本市の環境資源・特性を生かす観点から、市が強い意思を持って進めるべき重要かつ効果的な施策をパッケージ化

(2) 5 つのプロジェクト

1. 低炭素面からの公共交通利用加速化プロジェクト（中長期政策、次世代自動車、街の賑わい）
2. ビジネス省エネ・グリーン化プロジェクト（中小企業の CO2 削減支援、地域経済活性化）
3. 杜の恵み循環プロジェクト（森林バイオマス資源の活用、森林更新、需給両面でのアプローチ）
4. 地産地消型エネルギーのあふれるまちづくりプロジェクト（再生可能エネルギー、環境産業）
5. 市民・地域でつなぐ光と水と緑のプロジェクト（CO2 の見える化（可視化）、取組みの広がり）

5 推進体制

- 杜の都環境プランと一体となった P D C A 等の仕組み（特に重点プロジェクトの進捗・効果検証）
- 低炭素都市づくりを社会的に支援する仕組みづくり／条例制定の検討

6 今後のスケジュール

- 平成 23 年 1 月下旬～ 計画案についてパブリックコメントを実施
- 3 月末 杜の都環境プラン推進本部会議において計画を決定